

精神不安定のため自力活動できない対象者のための家庭訪問事業

= 関わる、つながる、育てる =

(実施期間) 平成 26 年 4 月 1 日～
平成 27 年 3 月 31 日

(基金事業メニュー)
対面型相談支援事業

(実施経費) 平成 26 年度 2,184 千円
(2,184 千円)

(実施主体)
千葉県八街市

【事業の背景・必要性】

引きこもり傾向にある児童・生徒やその家庭への家庭訪問を行う。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

八街市は、県内で不登校率が高く、多くの児童・生徒が何かの問題を抱えている。

学校と連携してすぐに動くことができる家庭訪問相談員が配置されていることで、問題の本質を探し、事態の早期把握、改善のためチームとして考えていくことができる。

【事業目標 事業内容】

在宅における相談活動により、不登校児童・生徒及びその保護者の心の安定を図ると共に、学校及び関係諸機関との連携により学校復帰を促す。

【事業実施にあたっての運営体制】

月ごとの長欠報告に伴い、学校からの要望（保護者了解の上）で家庭に出向き、児童・生徒または保護者と直接会い相談を行う。

【事業の工夫点】

学校復帰へのステップとして、市の教育支援センター「ナチュラル」への登所を促す。

【事業成果及び評価、今後の課題、その他特筆すべき点】

小学校、中学校の直属の教職員とは異なる立場であることから、気を許してもらえというメリットと改善されないと教育委員会の中での共通理解となることから、保護者に問題意識を持たせられる。

(問合せ先) 八街市教育委員会 学校教育課
TEL: 043-443-1446
E-mail: gakkyo@city.yachimata.lg.jp